

令和4年度 第2回鹿児島市環境審議会 会議概要

【日 時】

令和4年10月27日（木） 10時00分～11時40分

【場 所】

市役所西別館2階 201会議室

【出席委員】

有山委員、伊荻委員、川原委員、小山委員、高山委員、徳留委員、富安委員
中村委員、西園委員、二宮委員、三原委員、村山委員、山瀬委員

【会 次 第】

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 2019（令和元）年度のCO₂排出量
 - (2) 各計画の令和3年度実施状況及び令和4年度取組
 - ①「第二次環境基本計画」及び「第三次環境基本計画」
 - ②「地球温暖化対策アクションプラン」及び「ゼロカーボンシティかごしま推進計画」
 - ③「再生可能エネルギー導入促進行動計画」及び「再生可能エネルギー活用計画」
 - ④「生物多様性地域戦略」及び「第二次生物多様性地域戦略」
- 3 その他
- 4 閉会

【議事概要】

委 員：2019年度のCO₂の排出量で、さらに23.5%削減が必要という数値が明らかになったところで、CO₂排出量の9割が産業とか私たち家庭個人とかの部門が多いということに関して、あと23.5%減らしていかないといけないといったことを実際どれぐらいの鹿児島市内の企業とか家庭の方とかが知っているかということも、これから削減していくための加速する要素としてはすごく必要かなと考えている。

事務局：令和2年度と令和4年度に行った市民アンケートの中に「ゼロカーボンシティかごしま」の認知度についての項目があったが、どちらも大体4割ぐらいだった。この結果を見ても、もっと周知広報していかなければいけないと考えている。2050年に向けてCO₂削減（ゼロカーボンの実現）ということで、どういったことを私たち一人ひとりがしていけば良いか、市民の行動変容にもつなげていきたいということで、さらに周知広報に努めて参りたいと考えている。

委 員：ごみの減量のキャンペーンを2年延長されるということで、コロナの影響によってごみの排出量が増えているということだったが、2年延長のコロナという理由について、もう少しご説明いただきたい。

事務局：家庭ごみの減量について、当初は令和3年の3月までと目標期限を定めていた。コロナが発生した時期である令和2年の3月から7月の4ヶ月間の家庭ごみ量が、前年度比で1.6%増加し、これを年間に換算すると7g増加という形になる。そういうことでいろいろ取組を進め、家庭ごみ量は減少傾向にあるが、コロナで増加した7gの部分が、現在のこういう状況の中で減量がなかなか難しいということで、9月までの時点で判

断したところでは、令和5年3月までの目標期限では達成が難しいということで、前回同様、2年間という形で延長し、7年3月に目標期限を設定したところである。

委員：太陽光発電について、今その施策を挙げて推進されているということだが、経年劣化などで廃棄の問題というのが今後必ず出てくると思う。この施策を推進するにあたり、廃棄のところまでをシステムとして組み入れられているのかどうかをお聞きしたい。

事務局：一昨年度法改正があり、国で今後、太陽光発電システムの大量廃棄の時代がやってくるだろうということを想定した取組も開始しており、太陽光の中で10kwを超えるケースについては、FIT売電したお金を公的機関が天引きして廃棄費用として積み立て、廃棄するときにそれを使うという制度ができていますので、今後そのあたりの部分も変わっていくと思う。10kw未満についてはこの制度はないが、基本的に家庭の方も業者を使って廃棄されると思うので、事業者の廃棄物という形でのルールがあるので、一定の担保ができていていると思っている。補助金は廃棄のことも想定した補助をしているというわけではないが、導入に対して補助している。

委員：オオキンケイギクが結構綺麗な花なので家に飾っている人がいたり、ユリに似たようなものもあるが、それはお墓に飾っているとあるので、少し上の年齢の方たちにも外来種ということを啓発された方がいいのかなと思う。

事務局：オオキンケイギクについては、開花時期に合わせて市民のひろばで外来種の駆除ということで周知を行っている。また、ホームページにも掲載している。外来種については引き続きホームページや市民のひろば等を使い、市民に周知を図っていきたいと思う。